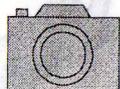
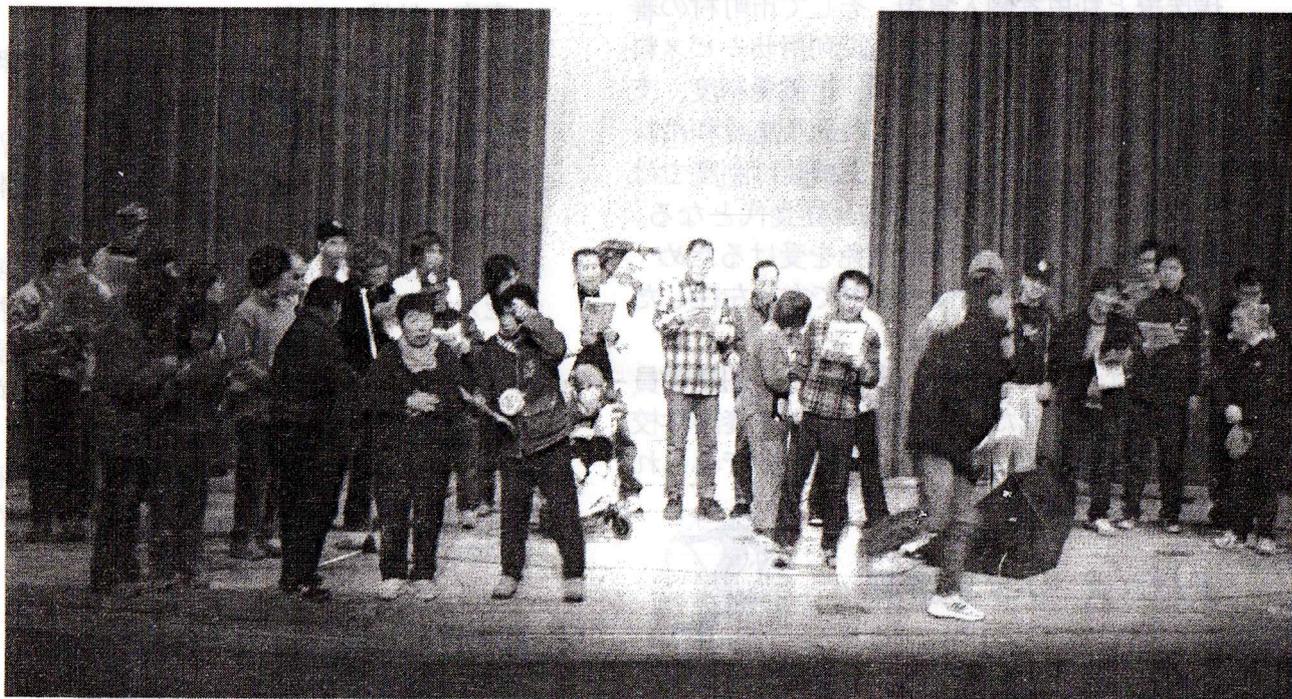


ひとりひとりひかる

きぼう

2006 4/1
第44号

発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原 2147 : kasisato@f7.dion.ne.jp
榿の木園 : kasiem@k3.dion.ne.jp 榿の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp
かしの木 ホームページ [http : www.h3.dion.ne.jp/~kst/](http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/)



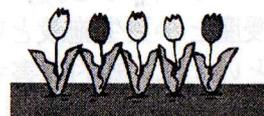
平成18年2月12日(日)、尾西
グリーンプラザにおきまして、榿
の木福祉会が主催する「かしの木音楽会」が行わ
れました。

テーマの「輝け未来～この大地に僕らは唄う～」
は、愛知万博でも唄われた曲でした。最後に皆が
ステージに上がってこの曲を熱唱する姿はとて
も力強く、会場全体が一つになっていました。

この4月よりいよいよ障害者自立支援法が始
まり障害者福祉が大きく変わろうとしています。
障害者一人ひとりの未来が今よりももっと輝い
ていくようにと願い、そのために自分ができるこ
とは何か考え、行動に移していきましょう。

【44号きぼうの目次】

表紙 写真 目次	P.1
福祉情報コーナー/障害者自立支援法	P.2~3
地域福祉コーナー①/アートスクウェア	P.4
地域福祉コーナー②/ひかりの里ファーム	P.5
かしの木の会コーナー①/かしの木音楽会	P.6
かしの木の会コーナー②/広報委員会	P.7
施設コーナー①/グループホーム開設	P.8
施設コーナー②/榿の木作業所	P.9
文芸コーナー/私の好きな本	P.10
趣味コーナー/春の料理レシピ	P.11
お知らせコーナー	P.12



福祉情報コーナー

障害者自立支援法 その3

障害者自立支援法施行開始

平成18年4月1日、ついに障害者自立支援法施行がスタートした。先陣をきったのは、自立支援医療と利用者個人負担、そして市町村の審査会等である。特に通所施設利用サービス料に関しては、ここ20年弱、措置費制度、支援費制度で、ほとんどの人の通所施設利用料が0円だったところ、自立支援給付制度では3万円に近い金額の利用料と昼食代となる。社会福祉法人減免や個別減免を受けるために、書類を持って市役所の中で右往左往した1ヶ月前であった。

施設は、月に22日の業務日と、利用定員の緩和が図られた。在宅だった人や養護学校の卒業生等の新しい顔が、施設の中でみられるようになった。

次にスタートする施策

障害者自立支援法下で、上記の次にスタートする施策は、施設の事業体系の見直しである。この時期は、法人や施設に任されているものの、今年10月から始めることができる。ここで大切なのは、施設に求める利用者のニーズである。「介護サービスを受けたい」「福祉サービスを受けながら働きたい」「生活面で自立したい」といった利用者の声を聞き、一人ひとりのプログラムを組むのである。全ての人々のニーズを拾い上げ、ある程度似かよったニーズの方々に集まっていただき、グループを組む。これが自立支援法の新施設体系の新事業となる。ここには、現在使っている授産とか更生施設といった種別はない。もっといえば、知的障害者施設という文字も消える。

ここで、檜の木の施設が用意できそうな事業を紹介しておく。

自立支援法下の施設体系新事業

まずは、日中活動の事業から紹介する。

① 生活介護事業

家庭、地域、入所施設などで安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な人が対象。

食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援を提供したり、日中活動面では軽作業等の生産活動や創作的活動の機会も提供するというもの。これらを通じて、身体能力、日常生活能力の維持、向上を目指すことをサービスの内容としている。施設内では、生活支援員が中心となり、いくらかの看護職員も配備して行われる事業であり、この事業を選択できる人は、障害者の要介護認定（区分3以上）を受けられた人が中心であるとのことだ。

② 自立訓練（生活訓練）事業

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のために、一定の支援が必要な人が対象。

施設などの準備したグループホームなどにおける訓練が中心。有期限であり、2年間の施設内の訓練などで、日常生活関連動作の習得を目指すというもの。洗濯や掃除、調理、買い物などの学習も行う。

また、社会経済活動参加能力の向上をも目標にしており、地域生活のマナー、ルールの習得も課題にしている。この事業は、要介護認定で、（区分1、2）、非該当と判定された人が中心に行われる事業である。

③ 就労移行支援事業

一般就労等を希望し、一定期間にわたって知識、能力の向上や企業等の折衝を図ることにより、就労等の見込まれる人が対象。

あくまでも、一般企業等への就職を希望している人で、就労に必要な体力や職業能力等が弱いために、これらを身につける必要がある人。就職していたが、体力面や職場の適正などで離職し、再度就職したい人。これらの人に、一般就労に必要な知識、能力を養うことを目的とした事業である。この事業も有期限で、一応2年後の一般就労を目指すプログラムを用意する。

④ 就労継続支援（非雇用型）

就労等の機会を通じ、就労に必要な知識及び能力の向上、維持が期待される人を対象としている。上記の就労移行事業後に、一般就労に結びつかなかった人や、諸事情により、雇用されなくなった人も含まれる。

これらの人に、就労の機会や生産活動の機会を提供する。その中で、工賃の支払いや目標を設定したり、支払い額のアップを図り、再び就労への移行を目指すことを支援としている。

そして、入所施設の夜間の事業の紹介をする。

⑤ 施設入所支援

日中活動の生活介護、自立訓練、就労移行支援の対象者に対して、夜間などにおける入浴、食事等の介護を提供することを目的として、施設内で必要な介護、支援などを実施する。施設入所の対象者は、要介護認定で、要介護3（区分4）以上の人であり、それ以外の方は、徐々に地域に移行していくことが課題となる。

まずは、利用者のニーズを・・・

これらの事業を展開していく施設としては、利用者の声を真摯にうけとめていく必要がある。利用者の、福祉に対して、施設に対して、どのようなサービスを求めているかを調査することが、施設のサービスを用意するスタートである。同じようなニーズをもった人達がグループをつくり、施設に対して事業を求める。施設は、そのグループの現状をとらえ、事業とその内容プログラムを用意していくのである。

まさに、利用者との共同作業である。檜の木が古くから大切にしてきた理念のひとつである「利用者が、檜の木の施設をつくり、利用者が、行事、取り組みをつくる。」が、今ここに再度クローズアップすることとなる。

均等に幅広い人への福祉サービス

ともかくも、今年10月から始まる施設体系の見直しである。制度上、運営上、施設や施設職員にとって、とてつもなく大きな負担や課題も出されている。国は、どのような利用者にも、「現行のサービスの質を落とさず、均等にしかも幅広い施設サービスの提供を・・・」と言っているが、決して「幅広く、浅いサービス」にならないように、がんばっていく必要がある。

現場のことを浅く研究された方々が、考えられた法律に対して負けないように・・・

檜の木園 只井 秀明



地域福祉コーナー①

施設見学の感想「アートスクエア」

檜の木福祉会の理事・評議委員の皆様で施設見学及び勉強会があり参加しました。

見学した社会福祉法人の事業内容について理事長と施設長より資料及びビデオを含めて説明を受けました。

説明で感心したことは、理事長はじめ職員の若さと各施設の徹底した支援管理と新しい事業の発想に対しての情熱でした。

自立支援のスタート前であったが、将来を見越しての計画を立てられていました。

この福祉法人の目標は次のようなシステムで地域に支援しています。

「こんなふうに創りたい地域生活支援システム」を作成し、暮らしを包み込む支援としてのテーマ

① 住む

(一人暮らし支援・グループホーム・在宅支援)

② 働く生きがい作り

(通所施設・デイサービス・就労支援)

③ 余暇・社会参加支援

(移動支援・本人会支援・情報提供支援)

④ 所得保障

(障害基礎年金・手当て・就労賃金の確保)

⑤ 権利保障

(成年後見・権利援護)

⑥ 医療保障

(日中活動の場の医療保障・訪問看護・連帯医療機関)

⑦ 家族援護

(レスパイトサービス)

⑧ 相談支援

(個別支援計画作成・各種相談支援)

⑨ 地域の意識改革

(啓発活動・差別禁止法の制定)

⑩ 人材育成機関

(ヘルパー養成など)

以上のような支援事業等を地域全体に展開し、[必要な時に必要な人に必要なサービス]

に取り組んでいます。

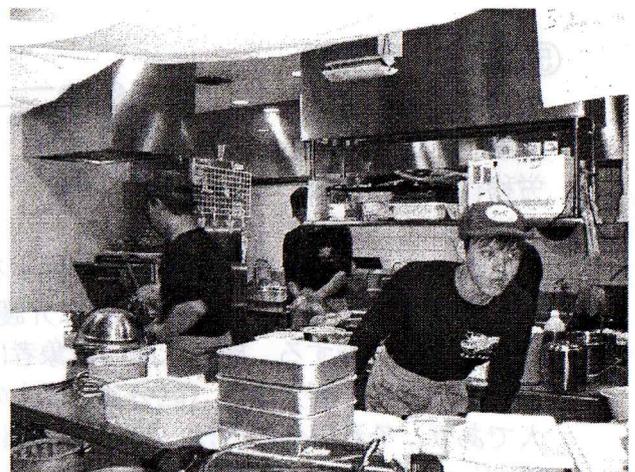
施設としては本部のアートスクエア・生活の場としてグループホーム「なかよしホーム」・生活支援センター「あっと」・就労の場として「喫茶なちゅ」・「たまごハウスぴよぴよ」・「鶏舎」・「牛小屋」等の施設を市内全体に配置してより多くの地域の皆様に障害者に対しての理解をして頂き地域で生活出来るように支援されていました。

私たちの見学をした施設は本部のあるアートスクエアの中華茶房「うんぷう」と雑貨販売コーナーでした。感心したのは昼食をした中華茶房「うんぷう」に通所しての就労です、仕事の始まりは個人のペースで朝の清掃に始まり食事の注文取り・配膳・盛り付け等を少ない指導者と一緒に実習しながら働いていました。

昼食の時のオーダーを取るときはスローではあるが、キッチンとメモを取り多くのお客さんに対応していました。

この施設の一部で雑貨を委託販売もしていました。一つびっくりしたのが、この福祉法人は保護者会がなく自主的にボランティアで活動しているとのことでした。又一方では地域に必要な事業を採掘するのに地域に職員が出向いていき、講演及び啓蒙活動を行っています。

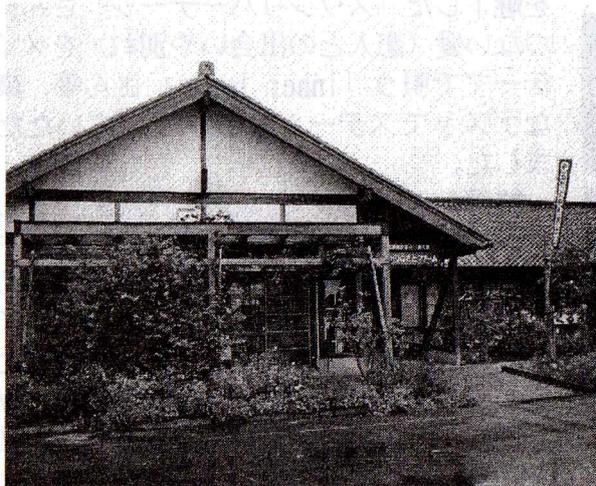
最後になりましたが、私たちの地域もこのような施設が出来る事を願いたいものです。



中華茶房「うんぷう」の厨房で働くみなさん

地域福祉コーナー①

「ひかりのさとファームを見学して」



※ひかりのさとファームです！

かしの木の会の方向性が、「ハンディのある人達が地域の中で普通の暮らしが出来るよう、地域との関わりを重点にした取り組みにしていく。」と言うことで、研修委員会としても、このことを大事にして活動していこうと考えました。さしあたり、経済的自立を目標に仕事の内容やその取り組みに力を入れている施設を見学しようという結論になり、それではと知多郡東浦町にある『ひかりのさとファーム』を檜の木福祉会の職員さんたちと一緒に見学しました。

そこは、10万坪もある広大な土地で、「これだけ広ければ、何にでも活用することができそうだ。」というのがまず最初に感じた印象でした。(本音は、羨ましいなあ！)

環境強制型の試みで、建物は自然循環・床暖房・雨水タンク4トン(トイレ・植木に使用)合併浄化槽を使用されています。

授産事業としては、養鶏部(鶏庵陽だまり)・・・平飼養鶏が2000羽、パン工房(いぶる)・・・国産小麦を使用して自家培養酵母パン作り、レストランくるみ・・・無農薬の家庭料理、自家焙煎コーヒーなどが売り物です。

パン工房では、年間1000万円の売上があると聞きました。また、法人のバザーが毎年11月3日にあり、2時間でなんと200万円の売上げがあるそうです。



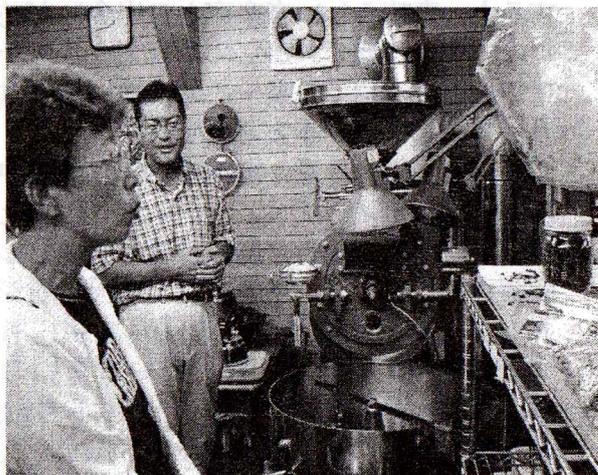
※養鶏場にはにわとりが沢山(ようけ)いました。

利用者のお給料は月平均3万円弱で、自立生活をめざす為に、年金+給料で10万以上になるように最低でも2万2千円の給料保障をされているそうです。

利用者の給料にすぐに反映できるのは、食べ物を扱うことだと分かりましたが、設備等に十分な資本が必要であり、私たちの施設では、ちょっと難しいかなという印象でした。

見学先の施設長青山さんからは、「時代のニーズにあった事業を展開していく必要があり、日曜日には料理教室を開いています。」と聞きました。わたしたちは、これからかしの木の会が何を考え、何ができるのかなど改めて考え直す必要があるのではないかとつくづく思いました。

研修委員 箕浦



※コーヒーの焙煎器だそうです。ちなみに、舶来製とのこと。すっ…すごいなあ！

かしの木の会コーナー①

かしの木音楽会を終えて♪



※大島さんを中心に青年たちの大合唱♪

立春が過ぎても寒さのきびしい毎日が続
き、おまけにインフルエンザも猛威を奮い、
私たちスタッフの日課といえば、2月12
(日)に開催されるかしの木音楽会まで来場
者の皆さんには健康でありますように、当日
はぜひよい天気でありますようにと祈る事
でした。

そして音楽会当日、天気は晴れても北風が
身に凍みる寒い一日でした。それでも、開演
時間が近づくにつれ来場者が増えてくると、
お互いに顔を見合わせ笑顔もこぼれました。

今年からイベント委員会が発足しました
が、当初はいったい何を企画しどうやって運
営していけばよいのかまったく見当も付き
ませんでした。前途多難ではあるが、スタッ
フ全員で頑張っていけば何とかできるのでは
ないか、とお互いに励まし合ってきました。
すると、素晴らしい音楽家との出会いが訪れ
たのです。今回の「かしの木音楽会」のテー
マでもある「輝け未来～この大地に僕らは唄
う」の発起人大島圭太さんでした。

大島さんは、「愛・地球博」にちなみ中部
地区のインディーズ・アーティストたちとサ
ポートソングを作り、彼らのリーダーとして
活躍された方です。その日は、進行性筋ジス
トロフィーで車椅子生活を送りながらも、
「人間としての本当の誇りはいつもいのち
がけで生きること」をモットーにCDや絵本
を自主制作されている本田桂吾さんが、大島
さんとデュオで出演し、私たちに命の尊さや
生きることの勇気を与えて下さいました。そ

の他、岐阜のスーパースター「ナッキー」こ
と本田夏彦さんの素晴らしいワンマンショ
ー、名古屋を中心に独特の澄んだ声で私たち
を魅了した「スワンリバーデージ」さん、せ
つない愛(恋人との出会いや別れ)をメイン
テーマで唄う「inner logic」さん等、豪華
なゲストでステージを盛り上げていただき
ました。

終盤のステージでは役員やスタッフもス
テージに呼び上げられ、「ウキウキ、ドキド
キ」で「輝け未来、この大地に僕らは唄う」
を合唱し、そのあとはもう客席からもステー
ジに上がる人、踊る人等でとっても愉快地
楽しく盛り上がり幕を閉じる事が出来ました。

翌日、かしの木の里で会った青年は、私の
ところに駆け寄って来、「昨日はカッコよか
った、嬉しかったー、またやってネー。」と
感想を言ってくれました。さすがにそのとき
は、思わず胸にジーンと来るものがありまし
た。青年たちの無垢な言葉が、1年という時
を費やして企画・準備してきた行事を終え疲
れてホッとした気持ちを癒し、同時に勇気を
くれたのです。これからも皆さんと一緒に音
楽会を楽しみ、交流できる事を願っています。
今年都合が悪くて参加できなかった人も、次
回を楽しみにしててください。

最後に、前回の音楽会と同様、財団法人日
本ユニセフ協会を通して、世界に援助の必要
な人たちにわずかでもお役に立てばと思い、
募金箱を設置させていただきました。おかげ
さまで、皆さんの協力により10,570円
の義援金が集まりました。この紙面をお借り
し、改めて厚く御礼を申し上げます。

イベント委員会 高松



※ナッキー大好き!

かしの木の会コーナー② 広報委員会

「広報誌きぼう」の誕生

まだ、入所更生施設 かしの木の里の影も形もなかった頃のことです。当然「かしの木の会」という名称ではなく、「この子等の幸せを考える親の会」という名称で会員さんたちが、活動をしてきた頃の平成7年に「広報紙、きぼう」が産声をあげました。これから、入所施設

を用意して行かなくてはいけない・・・でも、会員さんた



ちの結束も弱く、親の会の活動目的もあまり定まっていなかった中、どうしていいかとかんがえていた時代です。

10周年の広報誌

あらから、10年がたちました。親の会は「かしの木の会」と名称を変え、委員会も広報・研修、収益、レクリエーション、ボランティア（現在は、広報・研修・バザー・イベント委員会）という大きく4つのグループに分かれ、運営委員会がそれらを統括しました。檜の木の施設では、通所授産と通所更生に加え、念願の入所施設も建ち、小規模も一宮市から委託されました。今では、居宅介護まで運営しています。

この広報紙はというと、年4回という季節毎に発行し、12年からはフェスティバルを題材にした特別号も発

行するようになりました。そして、第3種郵便物認可を14年に受け、多くの方に提供できるようになりました。会員の協力

10年間もの間、この「広報誌きぼう」が続けられたのも、一重に会員さん方のご協力の賜と思っています。広報の委員の仕事は、記事集めの取材、原稿依頼、取りまとめ、校正、印刷、折り込みと・・・これが3ヶ月周期でやってきます。広報委員は、人数が少ないので大変です。それでも、大切な仕事と自覚して地道に活動しています。時にはくじけそうな時がありますが・・・。

これからも、折り込みなど多くの手が必要な時に、かしの木の会のみなで作っている広報誌として、ご協力願えたらと思っています。

情報の発信



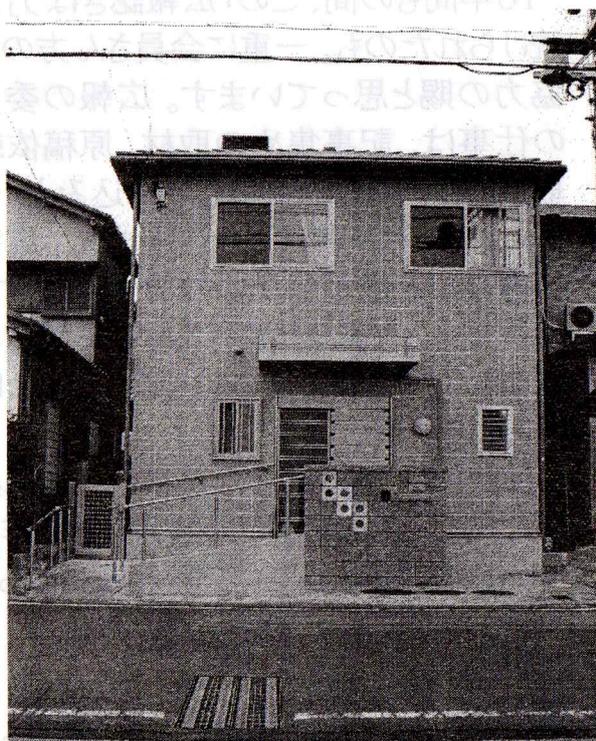
ここ数年、福祉情勢がめまぐるしく変化しています。3年前の支援費

制度、そして今度の障害者自立支援法。これらの情報をいち早くキャッチして、みなさんにわかりやすく、少しの評も交えて提供してきました。また、檜の木の施設、かしの木の会のことはもちろん、地域に展開する福祉サービスの事業所の紹介や、福祉に関する書籍についても紹介してきました。これからも、地域に福祉の情報を発信する源としてこの「広報誌きぼう」が有り続けられと思っています。よろしく願いいたします。

(広報委員)

施設コーナー①

「グループホームがまもなく開設されますよ〜！」



※これがグループホーム(新築)です。名前はこぶしの家です。…といっても辛夷の花のことだよ!

全国的な実態から見ても、立ち遅れていることを否めなかったグループホームの開設が、ようやく実現できそうです。平成12年にかしの木の里が建設されてから6年目になりますが、平成18年5月1日開設を目標にグループホームの準備が進められています。かしの木の里が開設される前から、入所施設よりも地域生活(グループホーム、生活ホーム等)へという考え方が徐々に広がりはじめ、今では国が積極的にその政策を推し進めています。措置制度から支援費制度に変わったとき、それまでなおざりにされていた在宅の人たちが手厚いサービスを受けられるようになりました。

今度の障害者自立支援法制度下でも、一割の応益負担という大きなマイナスはあるものの在宅への介護支援はいままでどおり存続されます。国は、入所施設における莫大な

費用の節約とノーマライゼーションに裏打ちされた地域生活移行とを強引にドッキングさせ、なおかつ介護保険制度の改革の勢いを失速させないように、入所施設の解体を推し進めつつ福祉サービスの応益負担を義務化しました。利用者に強いる負担金はあるものの、地域共同生活の旗手であるグループホームは今後ますます需要も増えてくることでしょう。

さて、わが樫の木福祉会が現在準備を進めているグループホームは、一宮市開明西石亀というところにあります。そもそも、このグループホームが建てられた経緯というのは、最近相次いでご両親に先立たれた樫の木作業所の利用者の方の生活の場を確保しなければならないという事情からでした。彼女は、弟さんと二人っきりになってしまったが頼れる親戚も近くにはないし、これからどうしようかと考えた末、いっそのことグループホームを自分で建ててしまえという結論になり、それでは早速と弟さんが新築の家を建てて家主になられたのです。ちょうどこの原稿を書いている頃、建物は完成し彼女は一足先にそこで生活を始めています。樫の木福祉会は家主である弟さんと賃貸借契約を結びました。そして、定款変更を行い世話人さんを選定し、県の指定申請が受理されますとグループホームがいよいよスタートします。

今度の障害者自立支援法によると、9月までは現行のグループホームで運営されますが、10月からは障害程度区分によってグループホームとケアホームに振り分けられます。同じ障害程度の人たちが集合した共同生活がいいのか、それともいろいろな個性があった方がいいのかよく分かりませんが、入居者ひとりひとりがお互いの思いやりと安心を持ち、生活の根を降ろせる住まいにしていきたいものです。どうかみなさん、このグループホーム第1号に第2号、第3号とつづいて下さいね♪

〈追伸〉家主さんの許可があれば、いつでもこのホームを見学できます。樫の木作業所までお電話ください。 TEL 0586-61-6055

施設コーナー②

地域移行を目指して～会社で働く～

『会社で働きたい』『就職したい』……。

一人ひとり働くという思いや気持ちには違いがありますが、施設ではなく会社で働きたいと思う人も少なからず声を聞きます。しかも新しく障害者自立支援法になってからは、地域移行していくことが今後大きな課題になっていくのではないのでしょうか。



(サンエイプレス 外観)

そのような中で、今年2月1日から数名の方が三栄プレスという企業に出向されています。三栄プレスという会社は、一宮市萩原に本社を持ち、不織布の加工を中心に行っている会社で、福祉や障害者にとっても理解がある企業です。現在この企業には檜の木から7名作業に行っており、十数名の従業員と同じ部屋で作業を行っています。作業内容は化粧用品のフェイスマスクを1枚ずつ手巻きする作業ですが、不良品を選別しながら型に詰めていくのが主な作業になります。

ここでは必ず檜の木のスタッフが支援し、新しい場面での気持ちの切り替えが困難な人や、作業で自信が持てなかった人の支援をしています。今ではその環境に馴染み、メリハリや緊張感を大切にしながら作業に取り組んでいます。なかには環境が変わったことで自分自身のやりがいを生かし積極的に取り組む姿勢が見受けられる人もいます。



(出向 作業風景)

ここでの大きな目的は企業で就労の経験を積むことで今よりも実践的な就労環境での耐性と社会性を身につけることを目的としています。普段当たり前のような挨拶から社内でのマナーやルール等、様々な事を学び気づく事が沢山ありますが、企業が雇用をするにあたっての重要とされる事項でもあります。今後も就労に向けての支援を行っていく中で、一人ひとりがその適性に応じて、より力を発揮して働ける社会を目指していかなくてはなりません。大事なことは働きたいと言う本人の気持ち、就労にかなげたいと言う支援者、そして雇用したいと言う企業があって成り立つものだと実感しています

(檜の木作業所 下村成人)

文芸コーナー

電池が切れるまで

子ども病院からのメッセージ

今回ご紹介したい一冊は、さまざまな病気で長期療養が必要なために、院内学級に通う子どもたちの詩や作文を集めた文集『電池が切れるまで 子ども病院からのメッセージ』です。

清らかな空気と水に恵まれた、長野県豊科町（現安曇野市）。そこに県立子ども病院があります。脳腫瘍、神経芽細胞腫、膠原病、急性リンパ性白血病……。小さな身体で重い病いといのちいっぱい、懸命に闘う子どもたち。治療のため、健康な子どもたちのように学校で学ぶことのできない彼らは、院内学級に通います。四、五歳の子から、高校生まで。年齢に幅のある子どもたちですが、院内学級で出会い、お互いに苦しい治療を受けながらも励まし合い、慰め合ううち、多くのことを発見して（悟って）いきます。

自分はどんなにつらくとも、他のお友達を懸命に励ます子。はじめはわが身を襲った病魔を受け入れられなかったけれど、同じように病気と闘う子等を前にして「前向きに生きよう」と立ち直った子。まだまだ甘えたい盛りなのに、親に心配をかけまいと涙一つ見せず、苦い薬も頑張って飲む子。

文集に収められた詩や作文には、療養中のつらい経験、手術への不安、家族への愛、ともだちへの尊敬。多くのテーマが見られます。

外泊できる喜びを詠んだ詩には、「おにちゃんと遊ぶんだあ」、「カレーを食べようっ」と、「家族と散歩するぞ」……。健康な時には当たり前な日常を夢見たことばが、いきいきと踊っています。

待ちに待ったうれしいはずの退院の日。しかし、病いの苦しみを共有した仲間をおいて、自分だけが先に退院してしまうことに後ろめたさを感じる子もいます。そんな気持ちをつづった幼い子の作品に触れると、なんとも

切なくなります。

来る日も来る日も、優しく見舞う両親への感謝を込めた作品では、「おとうさん、おかあさんは大変だあ」、「元気になっておいしいご飯をつくってあげるぞ」など、心温まることばが溢れています。

病気との闘いを通して、子どもたちは健康であることのありがたさ、いのちの尊さを見出します。「今の自分があるのは、病気になったおかげ、病気さんありがとう!」。そんな気持ちに到達する子さえいます。あとがきで院内学級を担任された先生が述べてみえますが、まさに小さな修行僧です。

本書に作品の載った子どもの中には、残念ながらこの世を去った子もいます。病気を克服して看護師になったり、教師への道を選んだ子もいます。闘病中の経験がそうさせたのでしょうか。

本の後半では、療養当時に振り返った子等が生きる素晴らしさを、あの世へと旅立ってしまったわが子をしのぶご両親は当時の心境などを語っています。その部分からもいろいろなことを教えられます。

本の中には、子どもたちの描いた絵も何点か収められています。虫の絵、お花畑の絵、スキーをする絵……。元気になった時に、行ってみたい、してみたいことなんでしょうか。のびのびと描かれた絵には、夢がつまっているようです。

かわいらしい作品たち、あつというまに読める一冊です。あとがきの部分まで大事に読んでいただければと思います。

(伊藤 はるみ)



趣味コーナー

食卓から春を感じてみませんか？

～特選野菜を使って～

その1 <春白菜とカニのミルク煮>

材料（4人分）

春白菜（茎の部分）	…	600g
カニ（缶）	…	100g
牛乳	…	200cc
パセリ	…	少々
片栗粉	…	小さじ1
塩	…	小さじ1/2
サラダ油	…	適宜

その2 <残った白菜でもう一品>

① 白菜の葉の部分をつぶりの湯でゆがき、冷めたら水気を絞って3～4cmに切る。

作り方

- ① パセリはみじん切りにしておく。カニは軟骨を取り除いてほぐしておく。フレイム缶なら身と汁を分ける。
- ② 白菜は4～5cmの長さの拍子切りにし、多目の熱湯にさっとくぐらせ、ざるにあげる。
- ③ 牛乳、片栗粉、塩、カニの汁を混ぜ合わせる。
- ④ 中華鍋にサラダ油を熱し、ゆがいた白菜を強火で1～2分炒め、カニの身を加え混ぜながら③を入れる。
- ⑤ とろみがついたら器に盛り、パセリを散らせばできあがり。

- ② しょうゆとだし汁（1：1）にゆずのしぼり汁を加え、タレをつくる。ゆずの皮は薄くそいで、千切りにしておく。
- ③ 器に白菜を盛り、ゆず皮の千切りをのせて、タレをかける。

（食生活改善グループ）

その3 <いちごの淡雪かん(デザート)>

ハウスいちごも出盛りを向かえ、手ごろな値段になってきました。そのままでももちろんおいしいですが、ほんのりピンクが春らしい、かんたん、かわいいデザートもいかがでしょうか？

材料

いちご	…	1/2パック
卵白	…	1コ
砂糖	…	大2（卵白用） 大5（寒天液用）
粉寒天	…	5g

3. 小鍋に水200cc、粉寒天を入れてよく混ぜ火にかけ、沸騰したら2分ほど煮て寒天をしっかり溶かす。
4. 砂糖を加えさらに1分煮る。
5. いちごのピューレを加えて全体に混ぜたら火を止める。
6. 泡立てた卵白を加え、さっくりと混ぜ合わせる。
7. 型に流して固める。
室温で30分くらいで固まります。

固まるうちにいちごの実が沈んで、出来上がりは2層になります。おしゃれですよ。

作り方

1. いちごはつぶしてピューレ状にする。」
2. ボウルに卵白を入れて泡立て、途中で砂糖を加え、しっかりと角が立つまで泡立てる。

「いちご」のささやき

一粒でレモン半分と同じくらいのビタミンC。5粒食べれば、一日に必要なビタミンCが摂取できる優れたもの。



お知らせコーナー

行事予定 4月～6月

4月16日(日) 10:00～

かしの木の会 総会

一宮市役所尾西庁舎 6F 生涯学習センター

4月22日(土) 10:00～

かしの木ふれあいバザー

榎の木園、富田公民館にて

6月4日(日)

榎の木運動会

6月21日(水)～25日(日)

そうぞうのとびら展

三岸節子記念美術館

☆ ボランティアさん募集

毎月のレクレーション等の行事と一緒に楽しみたい方！作業と一緒に手伝ってくださる方！何でも結構です。先ずはご連絡ください

かしの木の里 担当 武田、鷲尾まで
 榎の木作業所 担当 山本まで
 榎の木園 担当 丹内まで

自主製品 販売中

榎の木園 花苗、EMIほかし、スツール、何でもひも
 榎の木作業所 お掃除シート・ワイパー、ハーバルバス
 かしの木の里 ビーズ、革、とんぼ玉、陶芸、5本指靴下、さをり織り、手芸、押し花、木工、花苗、石鯪など
 お近くにお越しの際は、是非、お立ち寄りご覧ください。

フードサプライジャスコ様より「体操マット」と「作業机」を頂戴しました。

フードサプライジャスコ様のご厚意により、平成18年2月に、榎の木園に「体操マット」、ピュアハウスに作業机を戴きました。深く感謝礼申し上げます。大切に使用させていただきます。

第8回フロール展 松坂屋本店本館7F
 2006.6/7(水)～6/12(月)

10:00～19:30(最終日は17:00まで)
 今年も、かしの木の里から絵画、陶芸の作品を出展予定しています。一つでも、多くの作品が出展できるように願っています。

☆☆☆ 福祉の店 (松坂屋本店) がありました☆☆☆

今年も、2月1日(水)～6日(月)まで福祉の店が松坂屋にて開催されました。かしの木の会・かしの木の里では、2月1日、2日の2日間出展をしてきました。初日では、セレモニーが終わると大勢のお客さんがドドーと来られ賑やかでした。多くの授産所、作業所が参加しており、手芸品・木工製品・お菓子などが多い中、新鮮な採れたて野菜や美味しそうな漬物、心むこけ玉などユニークな商品もありました。お母さん方に助けをもらいながらたくさんの商品をうることができました。また、他施設の方ともいろいろなお話ができてとても良い時間でした。

地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

榎の木福祉会☆榎の木作業所 一宮市富田字漆畑1 6番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514

☆榎の木園 一宮市富田字若宮1 7番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253

☆かしの木の里 一宮市富田字砂原2147番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200